

戦後電源開発戦略の展開と奥地山村

— 岐阜県大野郡高根村の場合 —

岡田知弘

はじめに

岐阜県は永らく“電源県”と呼ばれてきた¹⁾。電力会社は、この地域の6つの水系²⁾に賦存する豊かな水資源に着目し、戦前から数多くの水力発電所や発電用ダムを建設してきている。発電所の数は88、また発電用ダムの数は33にのぼる³⁾。ダム建設の最盛期は、1950～60年代の河川総合開発の時代であり、この時期に過半の17のダムが完成している。発電用ダムは需要先の中京工業地帯や阪神工業地帯の重化学工業化の進展とともに、次第に各水系の奥地にむかって建設されるようになった。県内の河川のうち最も電源開発が進んでいるのは、木曾川水系飛騨川であり、県内発電所合計出力約259万kWの42%にあたる108万kWを占めている。

だが、この電源開発もスムーズに進んだわけではない。よくいわれるように、立地点での「狭域的損失」と「広域的便益」との対立がある⁴⁾。古くは御母衣ダムの水没移転問題の難航、最近では徳山ダム建設にともなう村全体の消滅問題がそれである。結果的には「広域的便益」・「公益」が優先される形で「狭域的損失」という犠牲が、たとえ補償金という方法での対価支払があったにしろ、なされてきたといえよう。

したがって、まず、「広域的便益」と抽象的に言われるものの具体的内容、および、それが要求されてくる社会経済的基礎を歴史的に検討するという課題が生じてくる。そこで、本稿の第一の課題は、現時点で岐阜県最大の水力発電所である飛騨川水系中部電力高根発電所(第一・第二)を素材にしなが、以上の点を明らかにすることにおきたい。これによって、1950—60

年代の中部地方における「河川総合開発」の意義が、中京工業地帯の重化学工業化と一体なものとして、諸利害団体の動向も含め、具体的に理解しうるのではないかと考える。

その上で、第二に、「狭域的損失」を蒙りながら、水力発電立地地域、ここでは奥地山村である高根村が、現在いかなる経済状況にあるのか、どのような地域問題をかかえているかを検討することにしたい。その際、過去に多くの犠牲を払って許した水力発電所が、現時点において「広域的便益」をどれだけ作り出しているのかという点とも対比してみようと思う。なぜなら、「広域的便益」がはかられることを前提に、立地地域経済はあえて「損失」を負担しているからである。結論を先どりすれば、オイル・ショック以降の産業構造の転換と原子力中心の「電源多様化」戦略の中で、従来型の水力発電所・揚水式水力発電所の利用率は大変低くなっており、立地村での「損失感」を強くしているといえる。戦後水力電源開発を評価する上での新しい問題点が浮きぼりになってきているのではないかと考える。

なお、本稿は、1985年7月8日および9月2～4日に行なった学生ゼミナールによる高根村地域調査のデータを私なりにまとめたものである⁵⁾。

- 1) 岐阜県は、1977年以降“電力移入”県になりつつある。ちなみに1977年度～83年度のうち電力消費量が発電量を上回った年度は、77、78、79、82の4ヶ年度であった(岐阜県『岐阜県統計書』各年版)。
- 2) 太平洋に注ぐ木曾川水系・庄田川(土岐川)水系・矢作川水系と日本海に注ぐ神通川(富川)水系・庄川水系・九頭流川水系。

- 3) 以下の数字は、1984年現在、岐阜県調べ。なお本資料については南清彦氏から提供していただいた。
- 4) 戦後電源開発・ダム諸問題については、佐藤武夫『国土の科学』新日本出版社、1973年、第一編を参照。
- 5) 学生が独自にまとめた調査報告は、岐阜経済大学ゼミナール協議会『岐阜経済大学学生論叢』第13号に、掲載予定である。

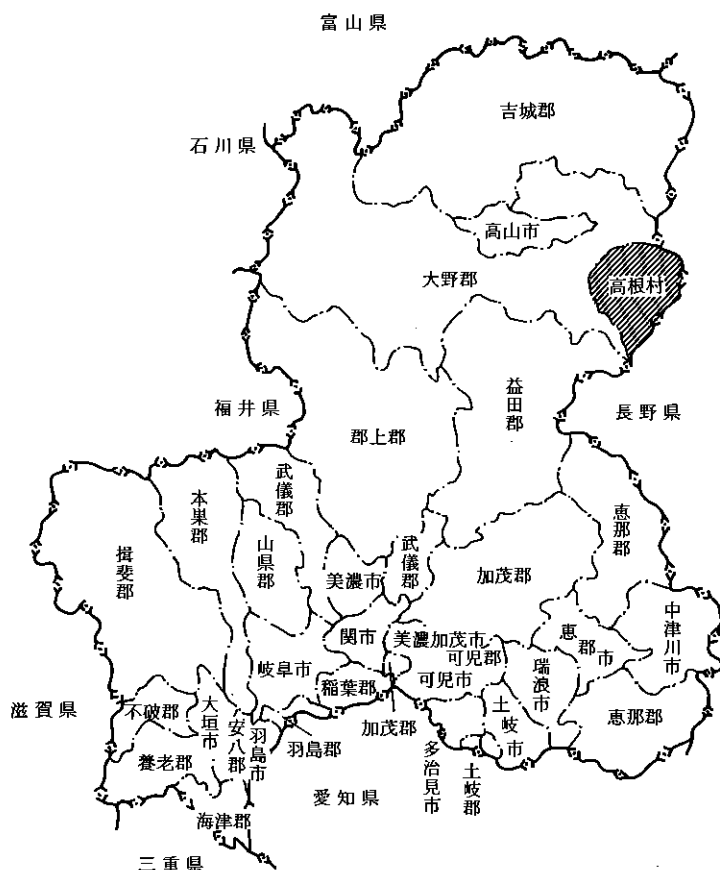
I 高根ダム開発計画と中京工業圏 確立

岐阜県大野郡高根村は、乗鞍岳と御岳山の両山麓に挟まれた、飛騨川奥地の谷合の村である(図1)。かつて、この村の野麦峠を越えて、飛騨の里から多くの娘達が信州へと製糸女工の旅に出た。この村は、高山から42.5km、岐阜から

154.2km、名古屋から184km離れたへき地村である上、標高800~1200mの高冷地であるがために、その歴史は「飢えとのたたかいの歴史であるとともに忍耐の歴史¹⁾」であったといわれる。このような寒村にとって、戦後になされたダム建設は、文字通り「大革命²⁾」であった。

本章では、飛騨の一山村を激動させた高根ダム開発計画の推移を、中京工業圏の重化学工業化と対応させながら描き、高根ダム開発計画の経済的意義とその歴史性を確定してみたい。高根ダム開発計画は数次にわたって書き直されており、その度ごとに中部電力の電源開発戦略なり中京工業圏側からの要求も異なっている。したがって、これらの計画段階を追求することは、戦後の経済展開の中での、中部電力や中京工業圏の商工業資本と飛騨山村の諸資源との利害関

図1 高根村の位置



係の展開と、その行政への反映も明らかにすることになる。

1 中部電力創立当初の電力事情と高根調査

(1) 中部電力電源開発5ヶ年計画

1950年2月の「電気事業再編成令」公布にもとづいて、1951年5月に中部電力株式会社が発足する。この「九電力体制」移行にともなう電源施設分割帰属のあり方は、中部電力にとっては、大変厳しいものであった。すなわち、「木曾川、犀川などの有望な水系が関西電力或は東京電力に帰属することになり、従って中部電力には調整能力の低い所謂質の悪い水力発電設備と、渇水時には水力発電の減退を賄うに充分でない火力発電設備が与えられた⁹⁾」のである。しかも、再編成前の1950年度における年間総需要電力量約34億kWh、12月最大電力89万kWに対し、再編成後の電源設備は、豊水期でも80万kW、渇水期では50万kW程度であり⁹⁾、「電力不足」は慢性的かつ深刻な状態にあった。

このため、1951年4月に設立されたばかりの中部経済連合会も、いち早く同年8月に「電源開発委員会」を設置し、52年には、需要家の電源建設資金拠出をも内容にとり入れた「電源開発促進緊急対策」を発表して、電源開発促進を強く求めている⁹⁾。また、名古屋商工会議所も、1951年11月に、「電源開発に関する意見」を発表している⁹⁾。

中部電力では、一方で当面の緊急開発として既成の水力発電所の増設・休止火力発電所などの復活を講じながら、他方で1951年10月に、「中部電力電源開発の基本計画」と題する5ヶ年計画を作成し、1956年度までに水力14ヶ所80万kW、火力2ヶ所12万kW、合計92万kWの開発をめざした⁷⁾。

この5ヶ年計画における電源開発戦略の基本は、貯水池の開発であった。前述のような調整能力の少ない水力電源の弱点を補うためには、貯水池開発が「是非必要」とされ、計画の「根幹」に位置づけられたのである。その貯水地点としては飛驒川の朝日・大井川の井川・天竜川の佐久間があげられ、合計51万kW、それに各

下流発電所の「総合開発」分も加えて約72万kWが開発目標とされた⁹⁾。

このうち飛驒川水系朝日ダムは、日本発送電時代からの建設計画を中部電力が継承したものであるが、1952年1月に工事を始め、翌年12月に運転を開始している⁹⁾。さらにこの間、公益事業委員会の手によって大規模貯水池を中心とした水力調査が行なわれ、1954年に朝日ダム上流の高根地点の調査がはじめてなされる¹⁰⁾。

(2) 高根村議会意見書

この水力調査にいち早く反応したのは高根村当局と村議会であった。1954年3月30日に開かれた高根村議会において、村長から「公益に関し意見書提出について」が緊急提出され、可決されたのである¹¹⁾。村長はその提案理由について、「公益事業を村へ誘致することについて、その村を裨益発展せしむることは論を俟たない所である」と述べている。意見書の中では「本村は……(中略・岡田)……人口疎耕地少く茲に電源を求むるときは、設備費の点に於て、水量の点に於て又は発電量の多、地元民犠牲の最も少き事等あらゆる面に於いて、他の追従を許さざる好適地と確信致します」と、発電所高根村立地の優位性が強調された。さらに村議会は、同年12月25日にも、中部電力に対してダム建設の実行方を要求する意見書を決議している。今回は、より具体的に「今や仄聞するに本村上ヶ洞地内にダム建設の儀にあるにやと聞き及びましたが、幸にして全地点附近並に水没予定地は大部分国有地にして川敷に近く経済的価値最も少き場所と考察され、用地交渉は他に比類なき好適地と存ぜられるに依り速やかに工事施行方御取り計い願度」という内容であった。このように、誘致一本槍の決議がなされたのは、文面から明らかなように、何よりも水没民家がないという事情による。この点は、のちに重要な意味をもってくる。

だが、高根村当局の電源誘致への熱い期待に反し、当時の中部電力の電源開発の重点は、飛驒川水系ではなく、「経済性検討の結果」大井川水系なかでも井川水力発電所におかれており¹²⁾、高根地点はそれほど早急には具体化する

情勢ではなかった。ところが、1955年に入ると全く新しい角度から高根ダムが注目されることになった。

2 木曾特定地域総合開発計画と愛知用水水源構想

(1) 愛知用水計画

1955年1月21日、『岐阜タイムス』は「愛知用水水源ダム、大野郡高根村に建設か」と報じた。この記事によると、「朝日ダム建設にあたってきた郷組(社長郷宗二氏)が朝日ダム上流の高根村一帯を調査した結果、同村一帯の国有林は一軒の民家もなくダム用地として理想的であることが判明、同社長は19日資料をもって前農林政務次官平野三郎氏を通じて農林省建設局桜井局長らと会見、技術面から種々検討した結果極めて有望との結論が出たので桜井局長は清野技術課長を伴って同夜急拠名古屋に赴き農林省木曾川水系総合開発事務所の千葉所長と協議の上、本格的調査を行う予定。一方平野代議士は20日から上京中の武藤知事、松野県会議長、熊本土木課長らにも連絡、県側としても本格的にダム誘致にのり出すことになった」というのが事の経過であった。

愛知用水はもともと、知多半島地域の農地を灌漑する目的で、1948年6月から地元有志が実現運動を開始したものだが、その後愛知用水開発期成同盟会へと運動団体が拡大するなかで「アメリカ合衆国のT・V・Aの開発方式を愛知用水にあてはめ、同用水を木曾川総合開発の一環として、農業用水のみならず、工業用水、上水、水力発電所等を総合した開発事業として推進するための運動¹³⁾」へと、その性格を変容させていった。

しかも木曾川流域は、1951年12月に、国土総合開発法(1950年5月公布)にもとづく特定地域に指定される(高根村も木曾特定地域の指定区域となる)。愛知用水計画は、その根幹事業と位置づけられることになる。ところで、特定地域の総合開発計画の策定にあたっては、中央からのトップダウン的な方法を排して、地元の関係県からの積みあげという方法がとられた¹⁴⁾。

木曾地域においても、指定以前から愛知・岐阜・三重・長野の関係四県によって設置されていた木曾川流域総合開発審議会で計画づくりがなされ、1952年2月初には、木曾川総合開発とその中心事業となる愛知用水計画がほぼ固まっている¹⁵⁾。そして同年3月には、法にもとづく木曾地域総合開発審議会(愛知・岐阜・三重・長野の4県で構成)で、事務局素案として最初の「木曾地域総合開発計画概要」が作成された¹⁶⁾。この両者の計画はほぼ同じ内容なので、まとめて計画の大要を述べてみたい。これらの計画では、長野県西筑摩郡王滝村二子持地内に大貯水池を建設し、これを水源に、犬山地先(兼山)から引水し知多半島先端にいたる延長118kmの愛知用水を建設し、農業用水・発電用水・工業用水として木曾川の水資源を高度に利用しようというものであった。とりわけ発電力として新たに35万7千kWを増強するほか、工業用水として木曾川の水を名古屋周辺と衣ヶ浦湾周辺をはじめとする知多半島一帯でも利用できるようにし、中京工業地帯の工業立地基盤の造成とリンクさせていることが注目される。「木曾地域総合開発計画」は、このあと何度か修正・追加・変更のあと国土総合開発審議会・特別委員会での審議を経て、1956年3月23日に正式な閣議決定をみて法的要件を備えることになるが、愛知用水計画については、これと並行して具体化されていく。

ところが、愛知用水計画は単線的には進まなかった。特に水源問題について、政府が融資を期待していた世界銀行との間で障害がおきた。当初、200億円という用水建設費を賄うために、所轄の農林省は、GHQを通じて世界銀行に融資を要請していた。だが、世界銀行は、1952年から54年にかけて現地調査等を行なった上で、二子持でのコンクリートダム建設は経済的に無理であり、むしろ牧尾橋地点にロックヒルダムを建設すべきであるという見解を表明したのである。しかも、ロックヒルダム建設にあたっては、アメリカの建設会社にやらせるべきだという付帯意見つきであった¹⁷⁾。

(2) 高根水源地構想の経緯

愛知用水水源地候補として高根ダムが急浮上したのは、まさにこの時だったのである。1955年2月9日には、農林省渡辺農地局長が愛知用水計画調査のため名古屋通産局を訪れ、「水源として現在、二子持ダムと牧尾橋ダムの両地点を候補にあげて検討しているが、中部電力が目下計画中の高根ダムを検討すべき」であるという趣旨の発言をしたのをきっかけに¹⁸⁾、4月から6月にかけて、名古屋通産局や岐阜県があわただしく現地調査にのりだしている¹⁹⁾。名古屋通産局では、この調査をもとに「高根総合開発計画」を立案し、150mの堰堤を築くことにより、工業用水・農業用水・発電用水のために9,000万m³の水を貯水、最大出力25,000kWの発電をなすという構想をたてた²⁰⁾。

このような国の出先機関や県の動きに対応して、地元での動きも新しい展開を見せる。高根村や隣の朝日村だけでなく高山市や高山商工会議所がダム誘致にのりだしたのである。1955年6月20日、前記四団体が中心に、「高根ダム建設促進協会」の発起人会を開き²¹⁾、つづいて7月1日の総会において、会長に高山市長、副会長に高山商工会議所会頭と高根村長が選出された²²⁾。高山商工会議所では、1955年度事業計画の中で電力関係工事請負の業者に対する協力と地元業者との連携斡旋を決定しており²³⁾、総額110億円余の建設費の地元環流を狙った運動としてみてよいであろう。

しかし、今回の高根ダム＝愛知用水水源地構想も、牧尾橋ロックヒルダムという世界銀行の勧告をのむ形で農林省が妥協し、その内容をもちこんだ愛知用水公団法が1955年7月に国会で成立する段階で決着がついてしまう。とはいえ、電源地点としては依然有力な場所なので、中部電力では同月「益田川上流水力調査所」を設置して、ダムサイトの本格的調査を開始し、7月27日には岐阜県河川課に飛驒川上流益田川の水利使用許可願申請書を提出している²⁴⁾。この時の計画概要によれば、「高根第一発電所は高さ150mの堰堤を構築し毎秒20m³を取水し25,000kWを発電。第二発電所はダム地点から4、

700mの水路で第一発電所が放水したものを取水し、朝日ダムと“第一”の中間で遊休落差80mを利用して13,000kWの発電を行う。工費は第一、第二を合わせて100億円を突破²⁵⁾」ということであった。こうして再び、中部電力の電源開発戦略を軸にしなが、高根ダム構想は新たな展開を見せることになる。

3 多目的ダム構想

(1) 高根多目的ダム構想と利害団体

愛知用水水源地構想は消え去ったとはいえ、前掲名古屋通産局「高根総合開発計画」に示されたように、高根地点の水資源は電力単独利用だけでは許されない魅力があった。このことは、1956年3月23日に閣議決定された「木曾特定地域総合開発計画書」において、「今後調査の上計画を決定し実施すべき事業」として①高根河水統制事業②高根発電所建設事業③中之宿発電所建設事業が明記されたことから確認しうる。①についての説明として、「多目的堰堤建設にもなり発電、灌漑、洪水調節等の諸計画樹立のための総合調査」をはかることが指摘されている²⁶⁾。ここにおいて、国家政策として高根ダムの多目的化が構想されることになった。そして、これから4年余の間、多目的ダム構想の具体化をめぐる、それぞれの利害団体が活発な動きを見せることになる。

まず地元の高根ダム建設促進協会の動きであるが、引きつづきダム工事の早期着工を目ざした運動を行なっている。新聞報道で確認できるだけでも、1956年秋に中部電力への早期着工の陳情²⁷⁾、1957年3月末に中部電力と衆参両院電力委員会への早期着工の陳情を行なっているが²⁸⁾、興味深いのは1958年9月に中部経済連合会に対し「工業用水としての利用価値」があるとして要望している点である²⁹⁾。これは、中部電力が高根地点の基礎的調査を終了後、表立った動きを見せていないことから、中部財界からの側面援助を期待したものであった。

実際に、この時期における中部電力の電源開発の重点は、表1からわかるように、水力では依然大井川水系にあり、世界銀行借金をうけて

表1 中部電力の主要発電所建設（1955～60年着工）

発電所名	着工年月	出力 (kw)	精算額 (百万円)	使用開始年月
三重火力 (2号)	1955・9	75,000	3,367	1957・2
赤松火力	1956・2	4,900	875	1957・10
三重火力 (3号)	1956・10	75,000	4,188	1958・6
新名古屋火力 (1号)	1957・1	156,000	11,357	1959・3
根方水力	1957・7	10,500	1,820	1958・10
新名古屋火力 (2号)	1957・9	220,000	11,431	1960・2
畑薙第二水力	1957・10	85,000	10,705	1961・8
畑薙第一水力 (1.2号)	1957・10	94,000	} 15,362	1962・9
(3号)		43,000		1962・11
新太田切水力	1957・12	14,000	1,367	1959・5
新名古屋火力 (3号)	1958・4	220,000	10,401	1961・3
川口水力	1958・7	58,000	9,473	1960・11
三重火力 (4号)	1960・4	125,000	5,181	1961・10
新名古屋火力 (4号)	1960・4	220,000	8,239	1962・6
久々野水力	1960・10	38,400	5,017	1962・11
四日市火力 (1号)	} 1960・12	220,000	10,242	1963・6
(2号)		220,000	7,490	1963・7

(資料) 中部電力『中部電力20年史』1971年, 552頁から作表。

の畑薙揚水式発電所の建設を1957年からはじめたばかりであった。しかも水力以上に力を入れていたのは、1基22万kWの最新鋭高能率容量機をアメリカ・ワシントン輸出入銀行からの借款をうけて導入した新名古屋火力発電所や四日市火力発電所等伊勢湾岸大型火力発電所であり、高根地点の早期着工は中部電力単独では困難な情勢であった。

だが、中部経済界にとっては、電力だけではなく、用水も必要となってきたり、より積極的な動きを見せることになる。

とりわけ注目されるのは、名古屋商工会議所が1957年1月に行なった「高根総合開発計画の促進要望」である。その内容は、「最近における当地方産業発展は目覚しく、このため特に電力・工業用水の急激な需要増加に対する根本的な対策が肝要となっている。本会議所では、工業委員会を中心に本問題を検討したところ、飛騨川上流の高根地点にダムを建設し、将来における当地方電力需要を充し、名古屋を中心とす

る愛知県・岐阜県の工業用水、更には農業用水の水源を確保することが重要であるとの決議に達し、常議委員会、東海商工会議所会頭会議の議を経て、高根総合開発計画を至急樹立されるよう関係方面に要望³⁰⁾したということであった。名古屋商工会議所は、翌年の1958年10月には村岡副会頭(大隈鉄工所会長)を団長とする43名の地域総合開発委員会による現地調査を行ない、高根地点の電力と工業用水資源に対する中部財界の並々ならぬ姿勢を見せた³¹⁾。

(2) 「中京工業圏」確立と水資源問題

もともと中京地域(愛知・岐阜・三重の3県)の工業構成は、1958年現在でも軽工業に傾斜しており、工業出荷額に占める重工業の比率は42.7%にすぎず、北九州70.1%、京阪神62.6%、京浜京葉67.5%に比べて、著しく低い値であった³²⁾。このため、中部経済界のこの時期の課題は、東海製鉄所の誘致(1958年創立)を軸にした、伊勢湾工業地帯の重化学工業化であったといつてよい。

現に、1957年立案の中部経済連合会『中部経済5ヶ年計画』においても、1955年から60年にかけて、石油化学・輸送機械・第一次金属などを中心とした重化学工業の対全製造業生産高比率を、32.2%から39.7%に引きあげることがもりこまれている³³⁾。

また、科学技術庁資源調査会も、1959年9月に『中京工業圏確立に関する勧告』を行ない、機械工業・高次な有機合成化学工業・石油精製工業・鉄鋼業を軸にしながら「名古屋を中核とした集中的分散方式」による工業開発を進めるべきと述べ³⁴⁾、中部経済連合会の方向を追認している。

基礎素材産業を軸にした重化学工業化は、そのまま巨大な水と電力の消費を意味する。中部経済連合会の前記「5ヶ年計画」においても、1960年までに電力は1955年基準の比率で205%、工業用水でも195%に達する見込みで、5年ではほぼ倍加するというものであった³⁵⁾。資源調査会の勧告においても、名古屋市周辺部における工業用水・上水道の需要増が特に著しいと見込まれるとして、愛知用水の取水量増大などを内容とした木曾川筋利水の大再編を提案している³⁶⁾。

(3) 岐阜県の対応

以上が名古屋商工会議所「要望」の経済的背景であるが、このような「中京工業圏確立」=重化学工業化地域戦略は、形式的な議論として愛知・三重・岐阜3県の「一体化」という理念を生みだし、政治的には三県合併運動へと展開していくことになる³⁷⁾。だが、現実には、愛知・岐阜・三重の3県都市部を「中京工業圏」として結合し、後背地の水資源等を利用するという内容であるがために、後背地における地域的矛盾を煽りだしていった。

とくに岐阜県の場合、水資源を一方的に供給する観があり、高根地点を含めた木曾川水系の水資源について「地元主義」が県議会を跋扈することになる。1958年11月の県議会第4回定例会において、東海製鉄誘致にともなう工業用水確保のために、愛知県が「岐阜県の水に狙いをつけ」てきていることについて、松野知事へ

の質問がなされた³⁸⁾。これに対し知事は、「本県の水を中東の油田にたとえ、『アメリカヤソ連の植民地政策の犠牲になるつもりはない』と答え、『油田地帯よりも重要な水資源をもつ以上、本県は名古屋以上の大工業地帯に発展する確信をもっている』と岐阜県の水は岐阜県で活用する意志を明らかにした³⁹⁾」のである。議員のなかには、「水をよそにやるならいっそ東海製鉄を本県へ誘致しては」という意見を述べるものもいた⁴⁰⁾。

続く1959年6月の第3回県議会定例会においても⁴¹⁾、「岐阜県は災害だけ被って、産業開発のうえで大切となった水をすっぱり愛知県・三重県に取られることになって、岐阜県人として『御用堤』のために辛苦をなめてきた祖先に申し訳がたたない」、「東海三県ブロック会議を開いて『共に手をつないでいかならん』という美名のもとに岐阜県知事を愛知県知事が引き取るようなことになっては大変」という意見がだされ、松野知事も「県の将来を考え工業地帯の開発のために水資源を利用するようにしたい」と前年と同趣旨の回答を行なった。

だが、現実には、「岐阜県の水は岐阜県で」という極端な「地元主義」は押し通せるものではない。その点で、1959年4月30日に中部電力が岐阜県に対し高根ダム建設計画の概況説明を行ない水利使用権の早期許可を求めた際に、岐阜県がとった態度は興味深い。この時県は「水資源開発のために大規模なダムを建設することに異論はないが、このダム地点は飛驒木曾川水系に残された最大唯一の水源地帯であり、これを中部電力の電力開発だけに独占させることは現在の水資源事情から見て許されない。とくに愛知県から東海製鉄用水に毎秒3トン、名古屋市から工業用水・飲料用水に毎秒7.4トン、三重県から伊勢湾工業用水に毎秒3トンを木曾・長良両川から取水したいと申し入れが来ている現況からみて、多目的ダムとして建設することが最も適当である。中部電力の全額出資で多目的ダムを建設し、恩典だけを関係県市が受けようということは通らないからこの際、水を欲しがっている岐阜・愛知・三重県と名古屋市が一

部負担金を出資し、中部電力と合同で、電力・工業用水・農業用水・飲料水の四つを兼ね備えた多目的ダムを建設しよう⁴²⁾と呼びかけたというのである。ここでは岐阜県だけの水利用という「地元主義」ではなく、共同負担による安い費用での多目的な水の利用と水資源の共同管理への参加という、現実的な考え方を確認することができる。ところがこの岐阜県の「大多目的ダム」構想も翌年秋には瓦解してしまう。

4 揚水式ダムの建設

(1) 揚水式ダム構想への転換

1960年11月8日、中部電力常務会は、従来の高根発電所計画(出力12万kW)を変更し、1967・68年度までに揚水発電所方式の高根第一発電所(出力34万kW)と高根第二発電所(出力2.8万kW)計約37万kWの開発方針を決定したのである⁴³⁾。

その計画は、新聞発表によると「高根第一ダムは、高さ130mのアーチダムで有効貯水量は約4千万トン。このダムの下流約1キロの日影地点に、約700万トンを貯める高根第二ダムを建設し、火力発電の増強に伴って、深夜の余剰電力を使い、第二ダムから第一ダムに水を揚げて、電力需要量が急増する夕方のピーク時に、第一ダムの水を落として発電する仕組み」であった⁴⁴⁾。

では、この突然行なわれた計画変更の理由は何であったのだろうか。

中部電力自身の説明によれば、高根ダムは「下流利水計画の需要量、および需要の発生年次、高根第一ダム地点の流入量そのほかの要因から」「多目的運用の貯水池としては適当でないことが分かった」からであり、「多目的ダムの条件を満足させるには、当時計画中であった岩屋ダムの方が適切であり、このため高根計画は発電単独で開発することに決定」したということである⁴⁵⁾。

しかし、これは、少なくとも貯水池式から揚水式への変更を説明づける理由にはなっていない。当時の『朝日新聞』は次のような点を指摘している。①従来の高根計画では発電コストが5.38円/kWで割高であり、これを引き下げる

ために同社の横山副社長は2年前から、高根ダムが放流する水について利水側や財界に約40億円(建設費の23.5%)の応援出資を要望していた。ところが相談した名古屋市や農林省とは結局話し合いがつかなかった。②大規模揚水発電にすることで発電コストが普通の水力発電所の半分となる。③将来の火力発電所の余剰電力を使う必要がある⁴⁶⁾。つまり、「当時の電源開発は、経済的な大容量火力が主体となっていたが、調整能力の確保と火力の経済運転が重要となり、大容量揚水式発電所の開発も行なうようになった⁴⁷⁾」のである。技術的・自然制約的な要因というよりも、外在的な電力会社の経営効率性追求のなかでの揚水式への変更だったといえよう。

また、多目的ダムから電力単独開発への移行についても、前掲の中部電力の説明には歴史事実と反する点がある。前出の『朝日新聞』の同じ記事の後半では、「ダムのかさあげが許されるなら、利水側の出資でかさあげして貯水量も増やし、利水ダムとして大きな効果を生むこともできる⁴⁸⁾」と報じている。これは、中部電力がこの時点で、多目的ダム化を完全に否定していないことを示唆している。

実は、中部電力『10年史』(1961年発行)の記事においても、「世界銀行にも説明を行い、外資導入にも努力」しながら「高根多目的ダム」を計画していると述べられているだけでなく⁴⁹⁾、前出の『飛騨川』の別箇所でも「昭和38年5月、当社の高根計画を電源開発調整審議会に上程した際にも、下流域利水計画との総合計画として計画すべきであるとの意見もあった。しかし利水計画が未確定であったため、高根地点は発電単独で開発された」と書かれているのである⁵⁰⁾。つまり、多目的ダム構想は技術的問題から消え去ったというよりも、1963年以降、下流の「岩屋多目的ダム」構想が通産省・農林省ベースで具体化しはじめたことから、高根地点に対し農林省をはじめ各利水団体が出資の必要を認めなくなったために、中部電力の単独開発になったといってよいだろう⁵¹⁾。

(2) 地元の反応

中部電力が新たに発表した計画は、従来の計画とは異なり、第二ダムの湖底に「同村の心臓部にあたる日影・大古井両部落⁵²⁾」が没する内容であり、かつて村議会が誘致決議をした時の前提である水没民家ゼロという条件と真向から対立するものであった。従来の建設促進運動は、建設反対運動へと一転することになる。

1961年2月27日に、中部電力は、はじめて高根村役場で新計画の説明会を開いた。この時点では、地元の人達だけでなく村議会・村当局も「両部落がなくなったら高根村は胴のない翼だけの鳥のようなものだ」として反対姿勢をとり、中部電力へ第二ダム建設地点の変更を申し入れる動きを示した⁵³⁾。

その後、両部落は「第二ダム反対委員会」を結成し激しい反対運動を展開するものの⁵⁴⁾、村当局は「道路の完成と相まって産業に観光に効果が大きい⁵⁵⁾」という期待感から開発促進側に転じ、地元への説得をすすめた。その後、地元選出の国会議員(前田義雄)と県会議員(大西市蔵)が「誠意ある補償を条件」に調整斡旋にとり組み、反対意見会は1962年4月に本格交渉のテーブルにつく。このときから「第二ダム反対委員会」は「高根第二ダム水没対策委員会」という条件闘争組織へと自らの性格を変えた。また、村当局では村長を長とする「高根ダム対策委員会」が作られ、中部電力との補償交渉に入る。

(3) 補償問題の決着とダムの建設

今回の第二ダム計画で補償対象となったのは、民家66戸、土地256.9haのほか、小学校・中学校・教員宿舎・畜産センター・神社・寺院・県道高山福島線の一部10kmなどの公共施設で、「当時の飛騨川流域における、水力開発史上最大のものであった⁵⁶⁾」。

補償交渉は、まず高根村ダム対策委員会と中部電力との間で損失補償基準についての基本協定を締結した後、個別契約交渉に入るという方法がとられた⁵⁷⁾。

1963年11月11日に、中部電力による最初の損失補償基準額が対策委員会に提示された。こ

の補償基準額は、前年閣議決定された「公共用地の取得に伴う損失基準要綱」をもとに、63年11月に通産省が制定したばかりの「電源開発等に伴う損失補償基準」に準拠したものであった。前者の閣議決定は、従来の公共用地取得に伴う補償基準が統一性を欠き、いたずらに補償問題が長びくことへの対処であり、後者の通産省基準は、従来の「電源開発に伴う水没その他による損失補償要綱」が精神補償や生活権補償などを容認していたのに対し、財産的補償が適正であればこれらの補償は必要ないと削除されているところに特徴があった。

だが、高根ダムは新基準移行前からの継続事業であるため、地元対策委員会側は、精神補償や生活権補償を要求し、とくに部落共有の肉牛牧場およびワラビ粉生産施設の補償をめぐって、大きく意見は対立し、岐阜県知事が斡旋に動きだすことになる。こうして、1964年11月2日には、岐阜県知事と中部電力、高根ダム対策委員会の間で「補償基準設定に関する協定書」

表2 土地買収補償の当初案と決定基準
(坪当単価:円)

		当初案	決定基準	上積額
水田	上	1,300	1,500	200
	中	1,200	1,400	200
	下	1,100	1,300	200
畑	上	1,000	1,200	200
	中	850	1,100	250
	下	820	1,000	180
原野		80	100	20
宅地	上	4,000	4,000	0
	中	3,000	3,000	0
	下	2,000	2,500	500
山林	上	120	180	60
	下	80	130	50
採草地	上	200	230	30
	下	120	120	0
墓地	上	2,000	一律 3,000	1,000
	下	1,000		2,000

(資料) 「当初案」は『岐阜日日新聞』1964年1月18日付、「決定基準」は中部電力『飛騨川』1979年、792頁による。

と「覚え書き」の調印が行なわれた。表2は、補償基準額の主なものを当初案と協定書との数字をあげて比較したものである。このほか、本協定では農業補償および桑樹補償、立木補償、採草補償がなされたうえ、牧場補償(世帯あたり500,000円)、わらび粉施設補償(同100,000~200,000円)を含む総額6,400万円の生活再建協力費⁵⁸⁾が移転世帯に支払われることになった。

また1965年4月28日には、表3に示されたもののうち高根村分との公共補償協定が結ばれるとともに、工事関連地域である久々野町と1967年3月に、朝日村と同年7月にそれぞれ公共補償協定が結ばれた⁵⁹⁾。

さらに、開発区域でアマゴ・イワナ・ニジマス等を漁獲していた益田川上流漁業協同組合、

および久々野発電所下流域に漁業権をもっていた益田川漁業協同組合との漁業補償も、1968年9月14日、表4のように決定した。特に後者については、朝日ダムおよび高根ダムコンクリート用骨材生産による濁水が漁業被害をひきおこしているとして、交渉妥結まで3年余の月日が費やされた⁶⁰⁾。

さて、以上の補償額をまとめてみると、公共補償が4億4,810万円(うち高根村分2億6,800万円)、漁業補償5,870万円であるが、一般補償の正確な額は不明である⁶¹⁾。なお一般補償については、総額の最低13%⁶²⁾が「多額の現金受領にともなう浪費などを防止する意味から」中部電力の社債で充当されるという「全国的にも珍しい」方法がとられ、中部電力は現金支出を節約することに成功している。水没者の移転

表3 公共補償の概要

支出先	項目	金額 (千円)
高根村	1. 水没公共施設の移転補償費 (小・中学校、教員宿舎、畜産センター、わさび試験田、火葬場)	139,000
	2. 公共・公共的施設実害補償費 (上ヶ洞水道水源枯渇、日影地区林分低下、日影土地改良区事業廃止、大古井区共有施設、大古井区開田計画中止)	58,000
	3. 行政対策諸経費 (学童増加・治安・消防・安全・衛生・し尿処理対策費、行政事務費、対策委員会経費、村・部落協力費、電力供給工事協力費等)	71,000
	計	268,000
久々野村	1. 行政対策費 (交通安全・学童通学・治安対策費、行政事務費、会合経費)	2,917
	2. 県道ほ装負担金	1,283
	計	4,200
朝日村	1. 行政対策費 (交通安全・学童通学対策費)	3,800
	2. 県道ほ装負担金	1,150
	計	4,950
久々野営林署ほか	国有林買収代その他	170,950

(資料) 中部電力『飛騨川』780頁。

戦後電源開発戦略の展開と奥地山村(岡田)

表4 漁業補償の概要

支出先	項目	金額
益田川上流 漁業協同組合	1. 準備工事期間中の損失補償	1,700
	2. 本工事期間中の損失補償	45,000
	3. 漁場一部喪失、規模縮小損失補償	
	4. 発電所の水利用に伴う損失補償	
	5. 諸経費	
	計	46,700
益田川漁業 協同組合	1. 工事期間中の損失補償	8,000
	2. 朝日ダム関連濁水の損失補償 (建設工事対象外)	(4,000)

(資料) 中部電力「飛驒川」751頁。

表5 飛驒川150万kw一貫開発計画

発電所名	最大出力(kw)	ダムの高さ(m)	有効貯水容量(10 ³ m ³)	運開年月		
既設	朝日	20,500	朝日 84.0 秋神 71.0	朝日 21,366 秋神 16,688	1953.12	
	久々野	38,400	26.7	395	1962.11	
	新小坂	31,000	久々野放水水路に直結		1966.1	
	小坂	18,000	9.8	—	1930.11	
	東上田	35,000	16.7	262	1954.12	
	瀬戸	第一	27,000	5.4	—	1924.3
		第二	21,000	馬瀬川 17.5 弓掛川 4.7	178	1938.9
	下原	22,200	益田川 22.9 馬瀬川 5.5	574	1938.12	
	大船戸	6,400	13.0	367	1929.12	
	七宗	6,150	6.7	272	1925.11	
	名倉	22,200	13.5	417	1936.11	
	上麻生	27,000	本流 13.2 細尾谷 21.8	本流 228 細尾谷 16	1940.11	
	川辺	30,000	25.0	1,118	1937.12	
	計	304,850				
工事中	高根第一	340,000	133.0	35,300	1969.9 12	
	高根第二	56,600	69.0	6,100	1969.12	
	計	365,100				
計	小坂川第一	55,400	104.0	12,000	1971.12	
	〃第二	56,600	48.0	375	1972.12	
	馬瀬川第一	286,000	118.0	100,000	1972.12	
	〃第二	66,000	41.5	6,100	〃	
	新七宗	36,800	既設大船渡ダムを利用		1974.12	
	新名倉	108,500	23.5	450	1975.12	
	佐見川	150,000	98.0	35,000		
	小原第一	21,900	32.0	240	1973.12	
〃第二	28,900	20.0	390	1974.12		
計	810,100					
合計	1,480,050					

(資料) 中部電力株式会社「飛驒川水系の電源開発 高根第一・第二発電所」,(パンフレット)。

先は、90%が高山市内であった。

ダム建設は、1965年5月の高根水力建設所開設とともに本格化した。工事費は、第一・第二発電所合わせて245億円であり、土木工事は間組および熊谷組が請け負った⁶³⁾。

ダム建設による地元経済波及効果を知り得る資料は存在しないが、「工事期間を通じて、予想した程の金は地域に落ちなかった」という⁶⁴⁾。これは「工法が機械化されたために、人海工法時代のように多くの人力を必要としないので、勤務や素行に不都合のことがあれば、直ぐに解雇されたため、「宵越しの金を持たない」といった無茶な金使いで次の日の仕事に差仕えるような労働者は少なかった……(中略・岡田)……給料日の翌日には、家庭へ送金する長蛇の列が郵便局の前の道に続いた」からであるといわれる。

こうして、1969年3月に高根第一発電所が完成、同年9月から運転を開始する。高根発電所は、中部電力最大の揚水式発電所であるだけでなく、「当時世界最大容量・最高落差の斜流式ポンプ水車の採用、および当社最初の完全地下式であるなど画期的な発電所」であった⁶⁵⁾。

しかも、高根発電所は中部電力の電源開発戦略の中で、重要な位置を占めることになる。高根ダム建設と同時に、中部電力は1965年7月飛騨川150万kW一貫開発計画を樹てている。そのなかで、「高根計画はこれの根幹をなすもので、既設の朝日・秋神両貯水池とともに、河川流量の季節的調節によって、渇水時の電力量の増加ばかりでなく、下流発電所群の増設を可能に⁶⁶⁾する」という役割が与えられたのである(表5)。

- 1) 高根村「高根村史」1984年、「編集者のことば」より。
- 2) 同上。
- 3) 名古屋通商産業局企画室「中部産業の将来と電力問題」中部産業連盟、1954年、70頁。
- 4) 中部電力株式会社「中部電力30年史」1981年、106頁。
- 5) 内藤恒人「あすの中部を一中経連三十年の歩み一」中部経済新聞社、1982年、56頁以下参照。
- 6) 名古屋商工会議所「名古屋商工会議所百年史」1981年、192頁。

- 7) 前掲「中部電力30年史」、106頁。
- 8) 中部電力株式会社開発本部「中部電力電源開発の基本計画」1951年、1～2頁。
- 9) 中部電力株式会社「飛騨川一流域の文化と電力一」同社、1979年、568頁以下。
- 10) 同上、673頁、473頁、493頁。なお493頁には「昭和30年」に調査がなされたと記述してあるが、これは誤りであろう。
- 11) 以下は、岐阜県「木曾特定地域高根堰堤建設に伴う生活実態及び朝日ダム実態調査報告書」1957年3月(岐阜県歴史資料館所蔵、岐阜県企画部企画課「特定総合開発関係綴」3冊の2、所収)40～41頁による。
- 12) 中部電力株式会社「中部電力10年史」1961年、17頁。
- 13) 愛知県「愛知県昭和史」下巻、1973年、341頁。
- 14) 国土計画協会「日本の国土総合開発計画」東洋経済新報社、1963年、84頁。
- 15) 「朝日新聞」1952年2月1日付夕刊。
- 16) 木曾地域地方総合開発審議会「木曾地域総合開発計画概要」1952年3月(岐阜県歴史資料館所蔵、前掲綴3冊の3、所収)。
- 17) 以上の記述は、酒井正三郎「愛知用水の成立と愛知用水学術調査団の結成」同編「愛知用水と地域開発」東洋経済新報社、1967年、11頁による。
- 18) 「岐阜タイムス」1955年2月10日付。
- 19) 「朝日新聞」1955年5月31日、6月22日付。「岐阜タイムス」1955年6月1日、6月9日付。
- 20) 名古屋商工会議所「高根総合開発計画(昭和30年7月名古屋通商産業局立案)」1957年1月。
- 21) 「岐阜タイムス」1955年6月21日付。
- 22) 「朝日新聞」1955年7月2日付。
- 23) 高山市「高山市史」第1巻、1981年、798頁。
- 24) 「朝日新聞」1955年7月28日付。
- 25) 同上記事の要約。
- 26) 「木曾特定地域総合開発計画書」(岐阜県歴史資料館所蔵、岐阜県総合開発審議会事務局「総合開発資料綴」所収)49頁、51頁。
- 27) 「岐阜タイムス」1956年9月19日付、9月28日付。
- 28) 同上、1957年10月15日付。
- 29) 同上、1958年9月20日付。
- 30) 名古屋商工会議所「名古屋商工会議所九十年史」1971年、469頁。
- 31) 同上書、513頁。「岐阜タイムス」1958年10月14日付。
- 32) 中部経済総合開発調査会「中部地域によせる期待と勧告」1962年、24頁。
- 33) 中部経済連合会中部開発促進委員会「中部経済5ヶ年計画(昭和31年～35年)」1957年、6～7頁。
- 34) 資源調査会「中京工業圏確立に関する勧告」1957年9月(岐阜県歴史資料館所蔵、岐阜県総合開発審

- 議会, 前掲綴, 所収) 2頁, 5頁。
- 35) 中部経済連合会, 前掲書, 8頁, 56頁。
- 36) 資源調査会, 前掲勸告, 2頁。
- 37) 内藤恒人, 前掲書, 115頁以下参照。
- 38) 岐阜県議会『岐阜県議会史』第四巻, 1983年, 793頁。
- 39) 同上, 794頁。
- 40) 同上。
- 41) 同上, 829頁以下。
- 42) 『岐阜タイムス』1959年5月3日付。
- 43) 『朝日新聞』1960年11月9日付。
- 44) 同上。
- 45) 前掲『飛騨川』571頁。
- 46) 『朝日新聞』1960年11月9日付。
- 47) 前掲『中部電力30年史』108頁。
- 48) 『朝日新聞』1960年11月9日付。
- 49) 前掲『中部電力10年史』606頁。
- 50) 前掲『飛騨川』582頁。
- 51) 岩屋ダムについては, 同上書, 582頁参照。
- 52) 『朝日新聞』1961年2月28日付。
- 53) 同上。
- 54) 以下の叙述は, 前掲『飛騨川』673頁による。なお, 地元側資料は, 現在のところ入手していない。
- 55) 『岐阜日日新聞』1962年8月25日付夕刊。
- 56) 前掲『飛騨川』673頁以下。
- 57) 同上書, 760頁以下による。
- 58) 『岐阜日日新聞』1964年11月3日付。
- 59) 前掲『飛騨川』779頁以下。
- 60) 同上書, 749頁以下による。
- 61) 『中部電力20年史』1971年, 377頁以下の記述では, 総補償額5億6400万円のうち49.1%(約2億3000万円)が一般補償であり, 59.1%(約3億3000万円)が公共補償であると記されているが, これは, 『飛騨川』の数字と異なる。どちらが正しいかは不明である。
- 62) 前掲『飛騨川』766頁。上記『中部電力20年史』378頁では, 「総補償額5億6400万円の約30%にあたる1億9000万円」が社債として購入されたと述べられており, この数字も『飛騨川』のそれと大きく異なっている。
- 63) 前掲『飛騨川』713頁。
- 64) 以下は前掲『高根村史』724頁。
- 65) 前掲『飛騨川』677頁。
- 66) 同上書, 571頁。

II 電源多様化段階の立地山村振興問題

高根ダムが完成して15年余が経過した現在, 村はどうなったであろうか。本章では, 現在の

高根村の地域問題を検討するわけだが, その前に「はじめに」でも指摘したように, 高根発電所自体が「電源多様化段階」を迎えた今, どれだけの社会的貢献をなしているかについて検討してみたい。

1 電源多様化段階の高根発電所

高根発電所が運転を開始して4年もたない1973年に第一次石油危機が発生, さらに79年には第二次石油危機がおきる。石油価格の高騰は大容量石油火力発電所に依存した電力設備構成の見直しを迫った。政府は1980年3月に「石油代替エネルギー開発および導入に関する法律」を制定, 同年12月には「石油代替エネルギー供給目標」を公示, 原子力・石炭火力・LNG火力重視による脱石油政策へと転換した。中部電力も1980年3月から「長期経営戦略部会」を設置し, 電源多様化が「電気料金の高騰抑制とエネルギー安全確保の両面から, 経営上の最大課題」であると位置づけ, 「このため当社が最も弱体である原子力と石炭火力の開発に最重点をおく」という基本戦略として確認している¹⁾。

実際に, 中部電力の設備容量(他社受電分を含む)の構成比は表6のように推移しており, 着実に石油火力から原子力やLNGガス火力への重心移動が1975年以降なされていることがわかる。このことは発電電力量構成比率を示した表7によって, より一層明確に確認できる。原子力および火力の発電電力量比率が発電設備比率よりも高くなっているのは, これらの電源が負荷追従運転による出力調整が難しいことと, 原子力の場合「経済性」確保のため高利用率が必要になるので, ベースロード電源及びミドルロード電源として利用されているからであり, 逆に水力発電比率の少なさは, これらがピーク運転用に維持されているためである²⁾。ここで問題なのは, 近年における揚水発電所の利用率の低さである。一般に大型火力発電や, 当初から大容量発電プラントである原子力発電所の「経済性」を追求するために, 揚水発電所を建設し余剰電力を再利用するシステムが採用されているが, 現実にはこの揚水発電所があまり機

表6 発電設備構成比率（他社含む）

（単位：万kw：％）

年 度		1970	1973	1975	1980
水 力	一 般	207 (24)	207 (16)	210 (14)	220 (12)
	揚 水	76 (9)	143 (11)	143 (10)	282 (15)
	計	283 (33)	350 (27)	353 (24)	502 (27)
火 力	石 炭	152 (18)	42 (3)	20 (1)	20 (1)
	石 油	399 (47)	889 (69)	1,011 (70)	941 (52)
	ガ ス	—	—	—	210 (12)
	計	551 (65)	931 (72)	1,031 (71)	1,171 (65)
原 子 力		14 (2)	14 (1)	68 (5)	152 (8)
合 計		848 (100)	1,296 (100)	1,452 (100)	1,825 (100)

（資料）『中部電力30年史』1981年、167頁。

表7 受発電電力量構成比率（他社含む）

（単位：億kwh：％）

年 度		1970	1973	1975	1980
水 力	一 般	—	83 (14)	106 (19)	111 (16)
	揚 水	—	11 (2)	6 (1)	8 (1)
	計	104 (23)	94 (16)	112 (20)	119 (17)
火 力	石 炭	34 (8)	15 (2)	12 (2)	12 (2)
	石 油	302 (67)	467 (80)	414 (73)	367 (52)
	ガ ス	—	—	—	117 (16)
	計	336 (75)	482 (82)	426 (75)	496 (70)
原 子 力		9 (2)	10 (2)	31 (5)	89 (13)
合 計		449 (100)	586 (100)	569 (100)	704 (100)

（資料）『中部電力30年史』1981年、167頁。

能していないのである。

その理由は、一方で最大電力伸び率が経済成長率を上回る年率10%台で推移していた時代に設備投資計画が過大見通して樹てられたことによる電力設備の過剰があり、他方で第二次石油危機以後の構造不況・産業構造の転換による電力需要の伸び率の減少にある。ちなみに、1969年から83年にかけての中部電力最大電力伸び率は、表8のようになる。すなわち、電力需要のピーク月にあたる8月の最大電力の伸び率は、第一次石油危機前の1969年から72年までが年平均14.0%、1973年から第二次石油危機前の78年までが同4.4%、第二次石油危機の79

年以降が同2.6%というように、急速に低下している。このため供給予備率も図2で明らかのように、1980～82年度にかけて、「適正予備率」といわれる「8～10%」をはるかにこえる20%前後を推移するまでになっている³⁾。

表8 最大電力伸び率

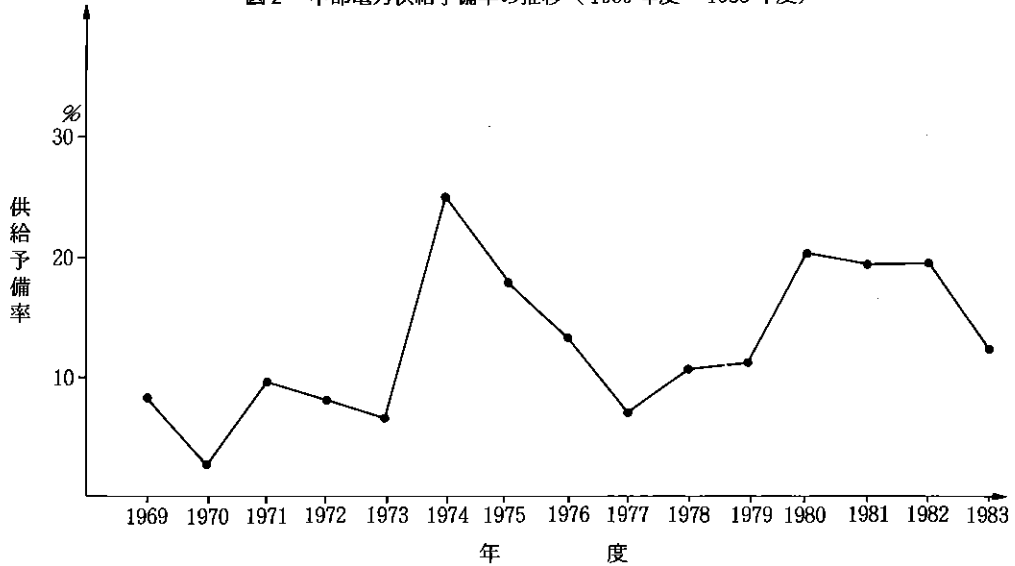
期 間	平均年伸び率
1969～1972年度	14.0%
1973～1978年度	4.4
1979～1983年度	2.6

（資料）通産省資源エネルギー庁公共事業部編「電力需給の概要」各年度版から算出。

このような電力需要の停滞状況のなかで、発電原価を下げるために高稼働率が要求される原子力発電を最重視し、次いで大型火力発電の利

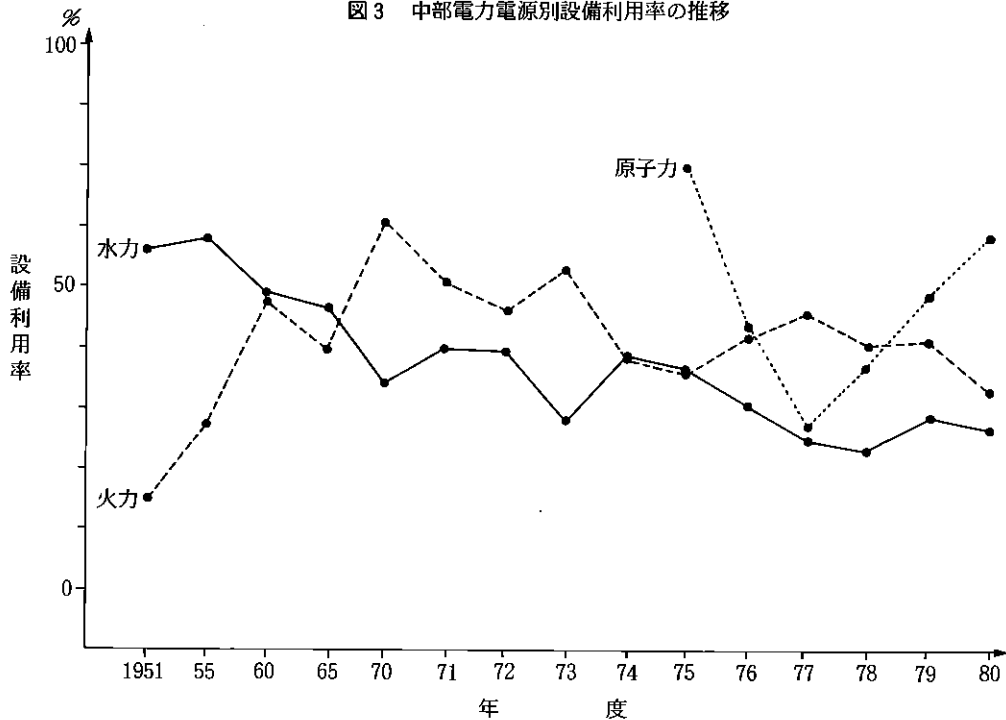
用で多くの部分を賄ってしまうため、水力発電なかでも揚水式発電所の利用度が低下していくのは必然的なものであった。図3は水力・火力・

図2 中部電力供給予備率の推移(1969年度～1983年度)



(資料) 通産省資源エネルギー庁公益事業部局『電力需給の概要』各年版。

図3 中部電力電源別設備利用率の推移



(資料) 『中部電力30年史』629頁。

原子力の各設備利用率の推移をグラフ化したものであり、水力利用率の傾向的低落、火力発電の高度成長期をピークとする低下傾向、原子力発電所の1977年以降の利用率上昇傾向が確認しうる。

さて問題は高根発電所の稼働状況だが、利用実績は不明であるが、表9は毎年発表される「揚水式水力発電所可能発電電力量」の推移を示したもので大方の傾向を見ることが出来る。運転開始翌年のピークを100にすると、1984年可能量で28.3%まで落ち込んできていることがわかる。現地発電所でのヒアリング(1985年9月2日)でも、建設当初は長野県の需要の半分近くは高根から送電していたものの、現在の稼働状況は土・日を除く平日に朝9時から夕方4時まで4台の発電機のうち1台(約9万kW)のみ動いているということであった。

このように、高根発電所は電力供給設備としては充分機能していない状況にあるが、地元高根村への貢献はどうであろうか。

2 高根発電所と高根村経済

まず、雇用効果から見てみよう。1985年9月現在、高根第一発電所で働いている人は全体で24人であり、常時三交替で3人が配置されている。高根第二発電所は無人であり、第一発電所で自動制御されている。また、地元高根村からの雇用は、「常用員」資格で2人にすぎない⁴⁾。

そもそも中部電力創立当時(1951年)では、水力設備に配置されていた従業員は2,108人であり、1人あたり認可出力は約369kWであった。

したがって仮りにこの数字を高根発電所(36万kW)にあてはめてみると、976人が雇用されていたことになる。ところが現実には、電産争議後の労務対策と発電所の自動化過程で、1980年現在中部電力の水力設備配置従業員数は1,115人へと絶対的に減少、逆に1人あたり認可出力は3,086kWへと急伸している。この結果、従業員1人あたり発電電力量は、1951年の200万kWhから1980年700万kWhと3.5倍に達した⁵⁾。

発電所の労働生産性の向上は、地元経済にとっては雇用吸引力の相対的減少となって表われるだけでなく、労働者給与からの税収入や、従業員の村内購買力の相対的低下に帰結しているのである。

平常運転時のほかに、高根発電所の場合1年に1度約1ヶ月にわたって定期検査が行なわれている。原子力発電所の場合、この定期検査の際には約80日間、1日あたり約600人の労働者を必要とするが⁶⁾、放射能汚染という困難な問題を伴わない高根水力発電所の場合、約30人で足りるという⁷⁾。これらの人々が地元上ヶ洞集落の旅館に宿泊することによる村内経済への貢献があるわけだが、数字的にはそれほど大きいものではない。

高根発電所が村経済に最も貢献しているのは財政の面であろう。表10は、高根第一・第二発電所関連の固定資産税(大規模償却資産税)の村民税・歳入合計額に対する比率の推移を示したものである。建設直後の1970年度以降は村の一般会計歳入の40%台、とくに74年度は50.

表9 高根第一発電所「可能発電電力量」の推移

(単位:百万kwh)

年 度	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984
自 流 分	38	88	88	87	88	88	86	86	86	86	85	85	85	85	85	84
揚 水 分	103	329	279	128	180	229	162	201	147	89	65	122	25	15	30	34
合 計	141	417	367	215	268	317	248	287	233	175	150	207	110	100	115	118
指 数	34	100	88	52	64	76	59	69	56	42	36	50	26	24	28	28

(資料) 通産省資源エネルギー庁公益事業部編『電力需給の概要』各年度版。

(注) 1969年度は9月運転開始以降の分。

表10 高根ダム関連固定資産税と対財政(決算ベース)

(単位:百万円、%)

年 度	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1984
ダム固定資産税	6.9	8.2	8.8	7.2	102.3	125.6	124.5	124.9	223.9	238.7	253.7	216.0	206.2	199.3	213.5
対固定資産税比	77.7	86.5	72.1	74.3	96.9	98.4	92.4	87.8	90.9	90.7	99.6	87.6	86.5	84.7	82.2
対 村 税 比	19.1	20.2	17.4	18.2	83.2	80.6	87.3	75.6	73.5	75.9	83.0	69.9	74.1	72.1	68.5
対 歳 入 比	3.8	3.2	5.0	2.5	43.5	36.2	45.0	32.8	50.2	46.9	42.1	30.6	31.0	24.6	18.9

(資料)『高根村史』528頁および高根村決算書より作成。

(注) 1980年度～83年度については、データを入力しえなかった。

2%と過半を越す比重を占め、「村財政運営の根幹⁹⁾」と言われるほどの貢献をしている。しかし現在は、対歳入比率は18.9%までに低下し、逆に地方交付税交付金が1975年の約3,400万円から1984年の3億7,600万円と10倍近くの増大を見ている。この間の一般会計歳入総額が、5億850万円から11億3,200万円へと約2倍に増えていることを考慮すれば、発電所の村財政への貢献度は1975年度以後縮小基調に入ったといつてよい。

3 電源立地後の高根村経済

次に電源立地後の高根村経済全体の動きを見ていきたい。

(1) 外部資本の土地取得と観光開発

発電所建設と並行して、高根村は観光開発地点として一挙にクローズアップされることになる。

1967年秋、まず名古屋鉄道(以下、名鉄と略)が、日和田集落の共有牧場である池之原地区を「国民自然休暇村」として開発したい旨、岐阜県を通して村に打診してきた。名鉄の計画によれば、「国民自然休暇村は、御岳・乗鞍岳の中間に広がる大高原に観光牧場・自然林公園、貸し別荘、宿泊センターなどの健全レクリエーション地帯を建設しようというもの。名鉄側はここで1,600ヘクタール(約500万坪)の用地を買収し、30億以上の資本投下をする方針⁹⁾」であった。

名鉄が他の「十数ヶ所」の候補地点¹⁰⁾からあえて日和田地区を選んだ背景には、岐阜県の「アルプススカイライン構想」がある。これは、1966年新春の記者会見において、はじめて松野知事

が「高山市を起点とし、海拔三千メートルの乗鞍・御岳の尾根付近を南下、裏木曽県立公園を経て中津川に達する延長二百キロの観光道路を総工費二百億で建設」と述べ、のちの『岐阜県総合開発計画』に組み込まれたものである¹¹⁾。小島清一氏によれば、この構想は、1965年秋に松野知事の3選をめざす選挙公約の一つとして、小島氏が発案したものであった¹²⁾。小島氏は、この構想のねらいが、平湯温泉から北部は中日・名鉄などの民間資本で開発されつつあるが、南部は誰も手をつけていないので県が主体になって観光開発しようという点にあったと述べている¹³⁾。名鉄が選定した日和田地区は、まさに「将来はアルプス・スカイライン構想の本線にあたっており観光資源としては県下でも最右翼にランクされている¹⁴⁾」地点だったのである。

こうして、1970年12月には日和田共有地は名鉄に売却されることが決定されるが、売却にともなう買収金の使途、生活様式の変化については、高山高校商業科による詳細な調査報告書があるので、これに譲りたい¹⁵⁾。

さて、名鉄の土地買収と前後しながら、表11のように計2810.62haの土地が外部資本の手に移った。これは、村全体の面積の12.7%にも及ぶ。したがって村全体の環境保全を実現していく点でも、また開発利益を地元へ還元するためにも、観光事業への村民の参加等が会社との間で話し合われたが、結局各資本にまかされた¹⁶⁾。

一方、高根村当局も、電源開発後の村づくりの基本方向を「秀れた自然環境を活かした観光開発を中心にして総合的な地域開発を進める」点においた⁷⁾。そして「当時の観光資本の急激且

表11 高根村における外部資本の土地買収状況

地名	買収者	買収時期	面積 (ha)
旧大古井牧場	松竹梅産業株式会社	1969年	540.67
旧日影馳ヶ鼻牧場	伊藤忠不動産株式会社 ¹⁾	1972年	430.10
ショウガ原	佐合木材株式会社 ²⁾	1973年	4.50
野麦大峯高原	新東照開発株式会社 ³⁾	1972年	301.90
子の原高原	子の原管理株式会社 ⁴⁾	1968年	473.45
日和田高原	名古屋鉄道株式会社	1969年	1,160.00
計			2,810.62

(資料) 『高根村史』878頁。

(注1) 1980年に村が買収、のち1984年3月に県が取得している。

(注2) 美濃加茂市の会社で、同社の保養施設建設が計画されている。

(注3) 名古屋市の会社。未だ開発計画はたてられていない。

(注4) 高根村出身の中林増美(名古屋市土地株式会社)が経営。別荘、スキー場が開発済。

つ強引な進出により商業主義的な開発が行なわれ、地域住民の生活基盤を破壊して自然環境の商品化につながるおそれも多分に考えられた」ため、高根村観光開発公社を設立した(1970年3月)。公社は「地域振興の中核としての観光開発が、このような方向で歪められることなく、真に住民の福祉と地域の健全な発展につながるものにする」ことを目的とし、現在野麦峠一帯の土地取得と管理・お助け小屋の管理運営を行なっている。

しかし、現状の高根村全体の観光開発の進展状況は、未だ厳しい状況にある。道路整備の遅れなどの基礎的条件の未整備に加え¹⁸⁾、外部観光資本が土地取得後二回の石油危機を契機に開発行為を遅らせたり、伊藤忠不動産のように高根村から撤退する例があるなど、開発事業自体が未だ軌道にのっていないことがあげられる。その中で、名鉄の日和田開発については、1985年からようやくセンターロッジ等が本格営業に入ったとはいえ、村経済とのリンケージが少ないという問題がある。たとえば、雇用にしても、日和田観光開発着手前は「完成すれば約600名の従業員が必要だとの話」もあったが¹⁹⁾、1985年夏現在地元からは4人ほどしか働いていないという。今のところ、外部観光資本による開発事業の村経済への貢献としては、特別土地保有税として年間1,086万円(1985年)の税収入が

あげられるくらいである。これですら、村民税の3.5%にすぎない²⁰⁾。

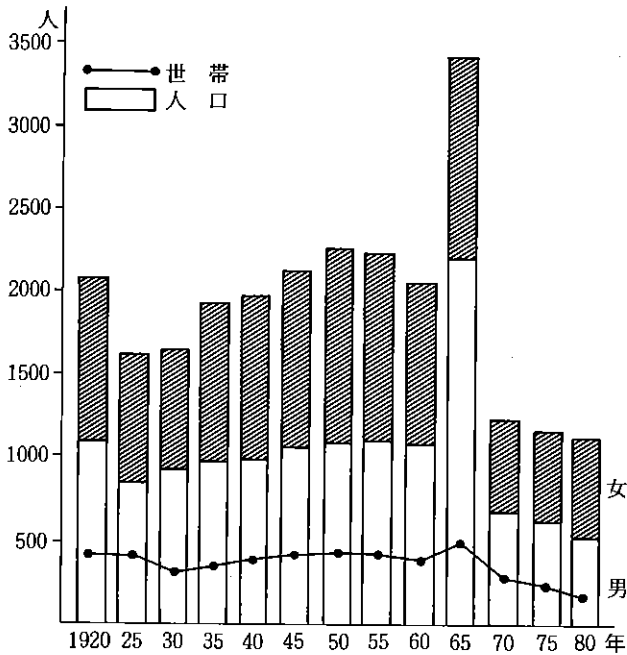
以上のような現状は、村づくりの中心を観光開発におくことの見直しを迫っているといえよう。そこで、視野を広げて高根村経済全体の動きを、人口推移の面から検討してみたい。

(2) 人口の推移

高根村の人口は、図4のように、戦後、ダム建設が始まる直前の1960年まで2,000人台を維持してきたが、1965年国勢調査ではダム建設従事者がカウントされたため、高根村国勢調査史上最高の3,477人を記録した。しかしその後、2集落の水没離村・工事関係者の引きあげによって1970年には1,386人となり、その後75年1,233人、1980年1,114人と大きく減少、1985年7月末現在の住民基本台帳人口は984名となっている。これはダム建設前と比べると半分以下である。人口減少率は、1985年数値を85年国勢調査値と読みかえると、1970-75年期11.0%に対し1975-80年期9.6%ともち直しているものの、1980-85年期は11.7%となっており、過疎化のスピードは衰えていない。しかもこの間、65才以上老令人口比率は、1960年6.7%から1984年14.8%へと推移する一方で、出生数はここ数年1ヶ台におちており、高令化問題が深刻になってきている²¹⁾。

1975年策定の『高根村総合計画』における将

図4 高根村の人口推移



(資料)『高根村村勢要覧』1983年, 6頁。原典は国勢調査報告書。

来人口予測では「本村は豊富な観光資源の開発による発達の可能性が十分存しており、これを発端とする第二次・第三次産業の振興が考えられ、人口の減少は止るものと予想され²²⁾」ていたのに対して、このような大幅な人口減少を引き起こしたのは、高根村の産業動向が期待したような方向に進まなかったからである。そこで次に、就業構造の変化について見てみよう。

(3) 就業構造

表12は、ダム建設前からの高根村産業別人口(常住地による)の変化を示している。ダム建設前、高根村はその「村是」で唱われているように「山林の合理的経営・家畜の飼育改善・養蚕の増産²³⁾」という農林畜産業の村であり、現に1955年の就業者のうち89.1%が農林業に従事していた。だが、ダム建設年にあたる1965年には、2つの集落が水没して第一次産業人口が絶対数で半減する一方で、建設業および電気・ガス・水道業、サービス業が当然の如く急増している。ダム建設後の1970年から80年までの10年間の動き

を見ると、就業者総数は672人から615人へと減少している(減少率8.5%)。減少率の目立つ業種は、農業40.9%、林野・狩猟業36.4%、卸売・小売業の55.6%というところであり、逆に増加しているのは、製造業、電気・ガス・水道業、サービス業、公務の分野である。建設業は微減である。この結果、1980年の就業構造は、第一次産業30.6%、第二次産業30.4%、第三次産業39.0%となっている。

だが、この数字には村外への通勤者が入っている上、村外から村内に働きに来ている人の数は加えられていないため、高根村の村経済就業構造をそのまま示していない。そこで1980年の他市町村への通勤者を調べると16人であり、高山市へ6人、朝日村その他県内へ8人、県外へ2人となっている²⁴⁾。逆に他市町村在住者で高根村へ通勤している人は59人おり、高山から21人、朝日村から17人、その他県内から18人、県外から3人であり、業種では林業、サービス業、建設業、電気・ガス・水道業などが多い。

表12 高根村産業別人口の推移

(単位:人、%)

年	1955	1960	1965	1970	1975	1980
第一次産業	1,094 (89.1)	865 (83.2)	555 (25.0)	312 (46.4)	244 (36.7)	188 (30.6)
農業	798 (65.0)	642 (61.7)	436 (19.7)	235 (35.0)	198 (29.8)	139 (22.6)
林業・狩猟業	296 (24.1)	223 (21.4)	119 (5.4)	77 (11.5)	46 (6.9)	49 (8.0)
第二次産業	27 (2.2)	27 (2.6)	1,278 (57.6)	124 (18.5)	145 (21.8)	187 (30.4)
鉱業	5 (0.4)	—	—	1 (0.1)	4 (0.6)	11 (1.8)
建設業	15 (1.2)	10 (1.0)	1,277 (57.6)	119 (17.7)	106 (15.9)	103 (16.7)
製造業	7 (0.6)	17 (1.6)	1 (0.0)	4 (0.6)	35 (5.3)	73 (11.9)
第三次産業	107 (8.7)	148 (14.2)	384 (17.3)	236 (35.1)	276 (41.5)	240 (39.0)
卸売・小売業	32 (2.6)	58 (5.6)	128 (5.8)	54 (8.0)	50 (7.5)	24 (3.9)
金融・保険業	1 (0.1)	—	—	—	—	—
不動産業	} 17 (1.4)	} 19 (1.8)	—	4 (0.6)	5 (0.8)	1 (0.2)
運輸・通信業			19 (0.9)	22 (3.3)	21 (3.2)	10 (1.6)
電気・ガス・水道業			4 (0.4)	128 (5.8)	13 (1.9)	31 (4.7)
サービス業	43 (3.5)	51 (4.7)	88 (4.0)	115 (17.1)	120 (18.0)	131 (21.3)
公務	14 (1.1)	16 (1.5)	21 (0.9)	28 (4.2)	45 (6.8)	41 (6.7)
分類不能の職業	—	—	—	—	4 (0.6)	—
総数	1,228 (100)	1,040 (100)	2,217 (100)	672 (100)	665 (100)	615 (100)

(資料)『国勢調査報告書』各年版。

したがって、高根村から村外へ働きに出る人は少ないが、その3倍以上の人々が村外から働きにきていることになる。これは、村内の就業機会が豊かなためであろうか。そこで問題になるのは、村内において、この間にどれだけの就業機会が増えているかということである。1975年と1980年を比較してみると、表13のようになる。1975年において高根村内で働いている人は村民606名、村外の人61名で計667名であったが、1980年には村民599名、村外59名、合計658名となっており、業種別に見ると製造業、建設業、サービス業、鉱業、林業で就業機会が増えているものの、農業、卸売・小売業、運輸通信業の減少幅の方が大きいので、全体として就業機会は縮小している。そこでもう少し、高根村の産業状況について深めてみたい。

(4) 高根村の産業動向²⁵⁾

まず、就業者数の大幅な減少をひき起こしている農業から検討しよう。高根村はその自然条件のために、一方では耕地として利用しうる土地が非常に少ないという制約的な側面と、他方

で高冷地農業や畜産業など高付加価値農業への発展的側面の二つを共有している。1984年8月現在の耕地面積は158ha(田34ha、普通畑21ha、牧草地103ha)であり²⁶⁾、これは、村の総面積の0.7%にすぎない。しかも、田と普通畑面積についていえば、ダム建設前の1964年に147haであったこと²⁷⁾と比べると、約37%に減少しているのである。これは、ダム工事以降、「湖底に水没する田畑があり、また兼業化の進行によって労力不足になった人々や水没離村者などの、耕作放棄や植林が特に目立つようになった²⁸⁾」からである。

この限られた田では、自給用の米が作られ、畑では自給用以外に高冷地野菜としてハウレンソウの商品生産が村・農協の指導のもとでおこなわれている。ハウレンソウ生産農家は40戸(うち専業10戸)で4.8haに作付、年3回転で、多い農家で粗収入400万円相当に達している。しかし、ハウレンソウについては連作障害がはじめており、今後の作目としてイチゴ・エンドウ・ダイコンなどが検討中である。

表13 高根村就業機会の推移(1975-1981年)

(単位:人)

	1975年(A)			1980年(B)			(B) - (A)		
	総数	村内常住者	村外常住者	総数	村内常住者	村外常住者	総数	村内常住者	村外常住者
農業	198	198	—	140	139	1	-58	-59	+1
林業・狩猟業	65	45	20	73	49	24	+8	+4	+4
鉱業	2	2	—	11	11	—	+9	+9	—
建設業	91	80	11	108	99	9	+17	+19	-2
製造業	29	28	1	70	68	2	+41	+40	+1
卸売・小売業	39	39	—	23	23	—	-16	-16	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	5	5	—	1	1	—	-4	-4	—
運輸・通信業	23	18	5	11	8	3	-12	-10	-2
電気・ガス・水道業	40	30	10	40	33	7	±0	+3	-3
サービス業	122	112	10	136	127	9	+14	+15	-1
公務	49	45	4	45	41	4	-4	-4	±0
分類不能	4	4	—	—	—	—	-4	-4	—
総計	667	606	61	658	599	59	-13	-11	-2

(資料)『国勢調査報告書』各年版。

田畑面積が縮小しているとはいえ、他方で牧草地が1964年の2ha²⁹⁾から84年の103haに伸びていることに示されるように、この間高根村では、子取り目的の肉用牛生産がさかんに行なわれてきた。1980年では、肉牛飼養農家は全農家の45.3%にあたる102戸に及び、飼養頭数587頭に達していた³⁰⁾。しかし、この畜産業にしても、4年ほど前からの畜産不況=仔牛価格の下落のなかで農家の採算割れが甚だしくなっている。このため、3年前から多くの仔牛が「整理」された結果、1985年現在420頭に減少しており、今後の展望も探れない状況である。

このように、耕種部門にしる畜産部門にしる、それぞれの困難に直面しているわけだが、農業の担い手である農家はどのような状況にあるのか。農家戸数は、ダム建設前1960年の314戸から、2集落水没後の1970年には253戸に減少、現在は225戸になっている(表14)。同時に、1970~80年にかけて、専業農家数および兼業の

なかでも第一種兼業農家数が絶対数として増えていることが目につく。これは、この時期に、前述したハウレンソウ専作経営、および畜産経営が専門的に確立してきたからであるが、畜産不況の中で、1985年農業センサスで農家動向がどのような推移を示したか注目される。

だが、一部に専作化傾向が出てきているとはいえ、高根村農業全体としての経営動向はどのようなのだろうか。そこで、高根村の農家動向を経営規模別に表15で検討してみよう。1970年から75年にかけては、最上層および最下層が増大していたが、1970年と80年を比較すると、1.0ha以上層が7.5%から4.8%へと減少、1.0ha未満層が逆にいずれも増大していることがわかる。しかも、1980年の経営規模階層と所有規模階層は、ほぼ一致しており、村の土地貸借も全耕地の4.6%(4ha)にすぎないこと³¹⁾を考え合わせると、経営規模拡大がなされているとは考えにくい状況である。

表14 高根村専・兼別農家数の動向

(単位：戸，%)

	総農家数	専業農家数	兼業農家数	兼業農家数	
				第一種	第二種
1960年	314 (100)	22 (7.3)	291 (92.7)	48 (15.3)	243 (77.2)
1965年	303 (100)	0 (0)	303 (100)	94 (31.0)	209 (69.0)
1970年	253 (100)	3 (1.2)	250 (98.8)	17 (6.7)	233 (92.1)
1975年	220 (100)	18 (8.2)	202 (91.8)	19 (8.2)	184 (83.6)
1980年	225 (100)	24 (10.7)	201 (89.3)	29 (12.9)	172 (76.4)

(資料) 東海農政局岐阜統計事務所編『岐阜農林水産統計年報』各年版。
原資料は、各年とも農業センサス。

表15 高根村経営耕地規模別農家数の動向

(単位：戸，%)

	総農家数	例外規定	0.3ha未満	0.3~0.5ha	0.5~1.0ha	1.0~1.5ha	1.5~2.0	2.0~2.5ha
1960年	314(100)	2(0.6)	80(25.5)	111(35.4)	81(25.8)	7(2.2)	2(0.6)	
1965年	303(100)	16(5.3)	66(21.8)	108(35.6)	58(19.1)	26(8.6)	2(0.7)	
1970年	253(100)	—	102(40.3)	53(20.9)	42(16.6)	16(6.3)	3(1.2)	
1975年	220(100)	—	93(42.3)	43(19.5)	64(29.1)	12(5.5)	3(1.4)	5(2.3)
1980年	225(100)	—	110(48.9)	53(23.6)	51(22.7)	10(4.4)	1(0.4)	
(参考)1980年 所有規模別 農家数	225(100)	(注) 2(0.9)	107(47.8)	54(24.0)	50(22.2)	10(4.4)	1(0.4)	

(資料) 表14と同じ。

(注) 所有地なし。

また、農家の担い手についても、60才未満男子労働力のいる農家は36戸(全農家の16%)にすぎない上、60才以上の高令者が農家人口に占める比率も21.7%で、全県平均を1ポイントほど上回っており、今後農家労働力の高令化・後継者問題が出てきそうである³²⁾。

さらに、1984年の高根村農家一戸平均の農家所得は222千円であり、県平均の半分にも充たない³³⁾。したがって兼業が必然化するが、出稼はほとんどなく、兼業農家の47.2%(95戸)³⁴⁾は土建等の日雇仕事にあたっている。土建日雇の日当は、男子で6,000-7,000円、女子で4,500円程度であり、兼業農家にとっては不安定でリスクの大きい農業よりも安定的でかつ高所得な収入となっている。このため、兼業農家では必要な農業投資(私的・公共的)についてもためら

う傾向にあり、地域農業の発展にとって大きな問題となっている。

次に林業をみてみよう。高根村の森林面積は21,415haであり、国有林がその47%にあたる10,102haを占めている³⁵⁾。残りの民有林11,313haのうち1,825haが公有林であり、残る9,488haが私有林となっている。森林保有林家数は234戸(うち農家林家217戸)であるが、一戸あたり平均保有面積は約12haとなっており、保有山林面積規模別戸数では10ha未満層が全体の61%余を占め、零細な経営が多い。しかも「峻しい地形で瘠地の多い山村の現況から専業経営可能な林家は極めて少ない」³⁶⁾。

このような林業構造を、より生産性の高いものにするため、村では1968年度から林業構造改善事業を導入し、林業経営基盤の強化につとめ

ている³⁷⁾。第1次林業構造改善事業(1968-71年度、総事業費6,400万円)および追加林業構造改善事業(1971-74年度、総事業費3,300万円)では、林道開設や森林組合の生産設備の機械化に重点がおかれていたが、第二次事業(1975-78年度、総事業費1億8,800万円うち村費負担2,375万円)では、林道などの協業条件整備のほかに、森林総合利用促進事業として乗鞍南山麓地帯のキャンプ場・バンガロー・管理棟・駐車場の整備および木材工芸加工施設(後述「高根工芸」)の設立がなされている。さらに、1980年度からは、県内2ヶ村のうちの1つに指定された「新林業構造改善事業」(総事業費5億3,400万円うち村費負担1億5,039万円)が開始され、休業施設「七峰館」(総額2億6,252万円)が建設されている。このように、林業構造改善事業は、森林での直接的な木材生産への投資だけでなく、観光開発や就業機会づくりもねらった加工部門の強化という方向へも展開してきているのが特徴である。

だが、他方で、森林組合の中で直接的な素材生産(植林・間伐・伐採)にたずさわっている「愛林隊」従事者が、5年前に比べると半分以下の35名に減少しているうえ、その年齢構成も45-60才層が主体で、若い労働力が確保できないという問題に直面している。「高根工芸」で若い層の労働機会を創出しているとはいえ、今後素材生産部門で後継者をどのように確保するかが課題になっているといえよう。

最後に、製造業について検討しておきたい。製造業は、前述の産業別就業者動向分析の中でも、最も数が伸びていた部門である。これは、高根村当局の努力の成果によるところが大きい。村では、一方で村への工場誘致を積極的に働きかけ、土地・施設を村負担とした上で、岐阜市の縫製メーカーの作業場を2集落に誘致することに成功、他方で前述の「高根工芸」を林業構造改善事業により建設したほか、村内の出資を組織(138名から426万円)して「高根村山菜加工組合」の設立運営にも積極的に貢献している³⁸⁾。

「高根工芸」は、若者の離村対策も兼ねてお

り、現在11名が土産物用木工品生産や各種注文生産に従事している。販売先としては、石川・岐阜・愛知県が主なところであり、99%が問屋を通してである。しかし、飛騨の各地域との競争もあり、高山市には現在入れられないという。経営的にも、これからというところである。山菜加工組合では、約5名ほど働いているが、生産工程は、高山で一次加工した原材料を袋づめにすることが主体で、高山の会社の下請生産の色彩が強く、自立的な地元原材料の使用や市場開発の力はまだまだもっていない状況である。

したがって、村の振興にとって明るい芽がこのように出てきつつあるとはいえ、それはまだ部分的であり、経営的にも多くの課題を残している。

(5) 財政問題

以上で述べてきたように、高根村は、電源開発後の村経済の発展のために極めて積極的な施策を展開してきた。たとえば、1968年度からの数次にわたる林業構造改善事業の導入のほか、農業分野でも大きな事業として1986年度から新農業構造改善事業を導入することになっている。しかも農業では、従来から村独自政策として、他村には見られない仔牛飼養やハウレンソウハウス資材・農機具などへの補助も行なってきた。

だが、これらの積極的産業政策は、財政的に大きな負担を伴うものであった。ちなみに1983年度一般会計歳出に占める公債費の比率は34.1%にも達している³⁹⁾。一般に、岐阜県の他の山村地域においても、公債費比率は高いのであるが⁴⁰⁾、高根村の数字はそのトップに位置する。一面では山村振興の積極策として評価できる点もありながら、他面で将来の過疎化・高令化を考えると、村民負担の相対的上昇と財政の硬直化の危惧がある。このような事態は、現代山村のかかえる矛盾を、財政の面からあらわしているといえる。

1) 前掲『中部電力30年史』224頁。

2) 「電源多様化」時代の各電源の位置づけとベスト・ミックスの考え方については、資源エネルギー庁『第

- 3世代のエネルギー戦略」電力新報社、1983年、37頁以下参照。
- 3) 1980年代初頭の電力設備過剰問題については、拙稿「原子力発電の経済的諸問題」『公害研究』Vol.14, No1, 1984年7月参照。
 - 4) 現地発電所でのヒアリングによる。
 - 5) 前掲『中部電力30年史』650頁。
 - 6) 前掲、拙稿、53頁。
 - 7) 現地発電所でのヒアリングによる。
 - 8) 前掲『高根村史』528頁。
 - 9) 『岐阜日日新聞』1968年7月3日付。
 - 10) 同上、1968年4月28日付。
 - 11) 小島清一(当時林政課長)『続出離への道』1984年、168頁。岐阜県『岐阜県総合開発計画』1966年、137頁。
 - 12) 小島清一、前掲書、166頁。
 - 13) 同上。
 - 14) 『岐阜日日新聞』1968年4月28日付。
 - 15) 高山高等学校商業科『変貌する山村』1972年、同『続変貌する山村』1976年。
 - 16) 前掲『高根村史』878頁。
 - 17) 以下は『高根村史』882頁以降による。この時期の高根村開発計画文書としては、中部開発センター『高根村観光開発計画』1973年、および高根村『高根村総合開発計画(昭和50-60年)』がある。
 - 18) 国道361号線の改良率は県内国道改良率平均が77.1%に対し60.1%、主要地方道奈川野麦高根線の改良率は県平均60.9%に対し、県内最低の14.1%にすぎない。(『昭和59年岐阜県統計書』)
 - 19) 前掲『続変貌する山村』、55頁。
 - 20) 高根村決算書。
 - 21) ちなみに、1984年の老令人口比率は、岐阜県平均10.5%、郡部平均12.4%である。なお、本文中の数字は『昭和59年岐阜県統計書』による。
 - 22) 前掲『高根村総合計画』13頁。
 - 23) 高根村『昭和36年度高根村村勢要覧』
 - 24) 1980年国勢調査。
 - 25) 本項のデータおよび内容は特に断わりのない限り、現地でのヒアリングによる。
 - 26) 『昭和59年岐阜県統計書』
 - 27) 前掲『高根村史』568頁。
 - 28) 同上、569頁。
 - 29) 同上、568頁。
 - 30) 1980年農業センサス。
 - 31) 同上。
 - 32) 数字は同上。
 - 33) 『昭和59年岐阜県統計書』
 - 34) 1980年農業センサス。
 - 35) 1980年林業センサスによる。以下の数字も同様である。
 - 36) 前掲『高根村史』630頁。
 - 37) 以下の叙述は、同上書、626頁以降および、岐阜県

- 林政部林政課『第二次林業構造改善事業実績概要(市町村別実績編)』1983年、同課『新林業構造改善事業実績概要(市町村別実績編)』1984年による。
- 38) 村は組合に対し、1984年度予算で380万円の助成金を支出している(高根村山菜加工組合『昭和59年度通常総会議案』)。
 - 39) 岐阜県総務部地方課編『昭和58年度市町村財政の状況(市町村別台帳)』1980年、197頁。
 - 40) 岐阜県内市町村の83年決算による公債費の対歳出比率は、市部平均8.0%、郡部平均10.1%である。そして山間部では、大野郡11.6%、吉城郡9.3%、益田郡9.4%、郡上郡12.6%、武儀郡13.3%、加茂郡10.3%、揖斐郡12.1%などとなっている(岐阜県総務部地方課編『昭和58年度市町村財政の状況(決算編・分析編)』1980年)。

おわりに

高根ダム開発計画は、中京工業圏の重化学工業化にもとづく電力需要・用水需要の急伸の中で、当初は貯水池式発電用ダムとして、次には愛知用水水源、さらには多目的ダム構想へと変遷をとげ、最終的には揚水式ダムとして開発されることになる。2集落を水没させてまでの揚水式ダム計画移行の理由は、何といたっても、大容量発電所との一体化(夜間余剰電力の利用)による経済性の追求にあった。その後、石油危機による電力需要の減少、原子力発電所を軸にした電源多様化戦略の中で、ピーク電源のいちづけを受けた揚水式発電所の利用は大きく落ち込む。この電源多様化政策も、高稼動にしなければ採算が合わない原子力発電をかかえこんでの「経済性」を追求する手段である。その意味で、高根ダムの開発構想から建設後の運転時にいたるまで、一貫して電力会社にとっての「経済性」が第一義的に重視されてきたといえる。これは私企業の行動としては当然のことである。

だが、同じ事態を地域経済の視点からみれば、大変な「不経済」と映る。電源多様化段階に入り、高根発電所はその能力を十分に発揮しえていない。この状況を見るとき、はたして第二ダムを作って大容量揚水式発電所にする必要があったのかという疑問がわいてくる。12万kW

の当初構想で、大古井・日影の2つの中心集落を残したままでの開発をしていれば、村経済は今より発展の可能性を残していたのではないか。村のある若者が私たちのヒアリングに答え、「元の村に戻してほしい」と静かに語ったことが耳を離れない。さらに現実問題として、当初の村民の期待に反し発電所誘致による地域波及効果は薄く財政収入への貢献のみが目立つ。ダムは水の流れをせき止めても、村から去る人の流れをせきとめることはできなかった。というよりむしろ過疎化を速めたといつてよい。そこで山村行政の課題は、残存資源をもとに、いかに地域に就業機会をつくり、過疎化に歯止めをかけるかにおかれるわけであるが、積極的投資政策を行なうほど、村債負担の増加を伴っていく。

通産省では、1985年度から、電源地域振興策として新たに「電源地域産業育成事業」を開始した。これは、従来の電源立地交付金制度が立地時期しか対象にしていなかったことへの批判にこたえ、電源地域の長期的振興策として考案されたものである¹⁾。この事業の特徴は、第一に地域産業の育成という「内発型産業振興」を基本にしていることであり、第二に市町村が主体になっており、国はソフト事業(産業育成ビジョン作成、人材養成、融資、マーケティング)を

支援するにとどまるという点である。さらに第三として、この事業の交付対象地域は100万kW以上の大規模電源が設置されている市町村に限定されている点あげられる。これは、この事業がもともと原子力発電所立地県である福島県や福井県の運動によるところが大きいためであろう²⁾。

しかし、電源開発地域はこのような大規模開発地域だけではない。岐阜県のように、戦前から水力発電所として注目されてきた地域には、高根発電所をはじめ、今ではもう「小規模」となってしまった多くの水力発電所やダムが存在している。また、徳山ダム(出力40万kW)をはじめ計画中のダムも多い。このような水力電源立地の山村もまた、あるいは大電源地域以上に深刻な地域問題をかかえ、地域振興政策に苦悩していることを、忘れてはならない。

1) 滝本徹「電源地域産業支援事業と今後の電源地域の振興策」『産業立地』1985年9月号、参照。

2) 前掲、拙稿、51頁参照。

(付記) 本稿の作成にあたっては、高根村役場の吉村史郎総務課長・小長谷幸男企画課長・大家忠総務係長および、岐阜県歴史資料館の伊藤克司氏、岐阜経済大学図書館の度会さち子さんから多くの援助を頂いた。記して感謝したい。

